

CIRJE-J-73

戦時日本の労働組織：産業報国会の役割

東京大学大学院経済学研究科

岡崎哲二

2002年5月

このディスカッション・ペーパーは、内部での討論に資するための未定稿の段階にある論文草稿である。著者の承諾なしに引用・複写することは差し控えられたい。

Labor organization in wartime Japan: Rethinking the role of sangyo hokokukai

Abstract

While we have rich literature on sangyo hokokukai (sanpo), which was organization of workers established at many companies during the Second World War, few research have been done, examining the role of sanpo quantitatively. In this paper, I propose a hypothesis that sanpo was a mechanism of “voice” in the sense of Freeman and Medoff[1984], and test this hypothesis using labor dispute data by prefecture and productivity data by firm. The results of regression analyses support the hypothesis. Also, referring to the framework of transaction cost economics, I propose a hypothesis that sanpo was complementary with the policy restricting inter-firm labor movement and the policy obliging companies to train workers, and provide with some evidences supporting the hypothesis.

1、はじめに

第二次世界大戦期、急速に悪化していく環境の下で、日本の軍需生産は1944年第3四半期まで増加し、航空機生産に限定すればその増加は次の第4四半期まで続いた（アメリカ戦略爆撃調査団[1950]p.283）。軍需生産の増加はどのようなメカニズムによって実現したのだろうか。筆者はこれまでの一連の研究において、日本の戦時経済の運行について、インセンティブとコーディネーションの両面から検討してきた（岡崎[1987]、岡崎[1988]、岡崎[1991]；岡崎[1993]、岡崎[1994]、岡崎[1995]）。これらを通じて、戦局の展開に伴う環境条件の変化に対応して、企業と銀行をコーディネートし、それらにインセンティブを与えるためのさまざまな仕組みが模索され、導入されたことが明らかになった。統制会の設置による計画編成メカニズムとモニタリングの改善、戦争末期における経済システムの分権化、価格統制の運用による企業インセンティブの操作、会社経理統制令・軍需会社法等を通じたコーポレート・ガバナンスへの介入、日銀・全国金融統制会による共同融資の斡旋と銀行の審査部門の拡充などがそれである。

これらの研究はいずれも経済システムの比較的上部に位置する階層を対象としている。すなわち政府と企業・銀行の関係、あるいは企業の内部については資金を提供する株主・銀行と経営者の関係が主な対象となっており、その下部にある経営者と従業員の工場レベルにおける関係については焦点が当てられていない。しかし、この点についても、コーポレート・ガバナンスに関する研究（岡崎[1991]、岡崎[1993]）が手がかりを提供している。戦時期に、株主の企業経営に対する影響力が制限される一方、従業員を企業構成員として重視することが政府当局によって強調され、その具体的な手段として産業報国会の設立が政策的に進められた。これは金融に関する制度と労働に関する制度の間の補完性（complementarity）を示唆する点でも重要である（Aoki[1988]、Aoki[2001]、岡崎[1993]、小佐野[1996]）。そこでこの論文では、産業報国会の役割に焦点を当てて、戦時期の日本において、工場レベルの労働組織に生じた変化の意味を検討することにした。

産業報国会（以下、産報と略することがある）については、戦後早い時期から多くの研究が積み重ねられてきた。戦後日本の労働研究全体に強い影響を与えた大

*1 2002年度社会経済史学会大会パネルセッション報告論文。

河内一男は、産業報国会についても重要な論点を提起している。まず、1950年代に書かれた大河内[1955]では、「産報組織は形の上では全国を席卷したが長期の戦争経済を賄う組織としては役に立たないことを実証した」という否定的な評価を与えた。一方、1970年代の大河内[1971]では、「1938、9（昭和13、4）年当時、労働組合がもはやすでにほとんど壊滅状態に追い込まれていたとき、少なくともそれに代わるなんらかの形の労働者の『組織』 - それが完全に自主的なものではなかったとしても - を尊重し、そこで雇用条件までもふくめて『懇談会』を運営することが労使間の意志の疎通と労働意欲の増進と生産性の向上のために必要だと判断したことは正しかったと言うべきである」として、一転して産報の役割を高く評価した。

大河内[1971]は、労使間の意思疎通と労働意欲・生産性の関係について、後述するBrown and Medoff[1978]およびFreeman and Medoff[1984]を先取りする指摘を行っている点でも注目される。また上の評価は、戦局の進展に伴って超国家主義イデオロギーが強調されるようになった反面で、同時に「産業報国連盟当時から運動の実質的核心部分だと考えられていた職場の『懇談会』は、その後ひさしく、産報の改組やそのイデオロギーの観念化にかかわりなく、『組織』の中核としての意味を持ち続けた」（p.94）という産報懇談会の実質的な機能に関する認識に基づいている。さらに大河内は同じ論文の中で、戦争末期にも労働秩序が崩壊しなかった根拠を産報の職場組織に求め、また懇談会を中心とした産報組織が戦時に果たした役割は「敗戦後における企業別組合の突如たる登場にもつながる事実なのである」と指摘している。

大河内の後者の見方には先行者がある。孫田[1965]は広く戦時期における企業の性格変化をについて注目すべき指摘を行っており、産報については次のように論じている。産報は1940年以降「戦時生産のための末端組織」となり、その組織は「内容において空疎であり、各企業からの批難も強かった」が、このような組織でも「本来のねらいとみられる争議の絶滅には役に立った」し、産報は「実体としてはそれぞれの企業に労働者を密着させる作用をした」。また、産報は、職員・労働者一体の企業忠誠心、企業を挙げて行われる行事、産報青年隊・産報女子部のような企業単位のインフォーマルな「エリート的若衆組織集団」を戦後に残し、戦後は産報組織の記憶に基づいて「職員層が先頭に立って産報当時と同じように職場常会をひらき、企業ごとに組合規約をつくり発会式を挙げた」のではないかとされている。このような理解は大河内[1971]を経て三宅[1991]に継承されている。また、塩田[1982]は『労働時報』『特高月報』等の資料に基づいて、産報は一般労働者大衆の生産増強・労働統制への自発的協力を維持することはできなかったが、労働争議の未然防止には有効であったとしている。

しかし、塩田[1982]を除くと、1980年代以降の戦時期に関する研究は産報が現実に果たした機能について否定的である。Gordon[1988]は孫田[1965]を批判して、産報懇談会は、日中戦争期に追求された労資調和と従業員の平等も、太平洋戦争期に追求された労働意欲・出勤率・生産性の向上ももたらさなかったとしている。西成田[1988]も、「成立期」(1938年~1940年)の産報は「労働者を有効に統合しえず」、そのため部隊組織に再編成されたが、その結果、逆に「労資関係調整の機能を決定的に後退させ」たとしている。また、佐口[1991]は、1940年末以前の産報について「産報連盟方式の下での単位産報の実情は、例外はあったものの多くは既存機関を統合し産報の名前をかぶせるといった小手先の対応に留まって」おり、戦争の長期化と労働争議の再燃等の状況変化によって存立基盤を失ったとする。一方、1940年~1941年に再編された産報についても、労働に公的意味を与えた「勤労」という理念の重要性が強調される反面、実態においては産報の役割は低下したとされている。

一方、これら1980年代以降の研究の直接的な出発点を作った桜林[1985]の産報に関する評価は若干微妙である。同書が最も強調している論点は大河内[1971]の戦後との連続性に対する批判にあり、戦争の最終段階に産報懇談会が機能を低下させたことは明示的に述べられている(p. iv, p. 2)。これに対して、同書のいう「過渡期」(1938-1941年)については、内務官僚によって懇談会は能率増進と争議絶滅による操業率向上のための機関として単位産報における中心的地位を与えられたとされている(p. 2)。しかし、この時期の産報が現実に果たしていた機能に関する同書の主張は必ずしも明確ではない。

以上のように戦時期における産報の役割については肯定、否定の2つの見方があり、近年は後者が有力となっている。しかし、これらの研究はいずれも当時における観察や、少数のケース・スタディーに基づいており、必ずしも全国16万以上の事業所に展開した単位産業報国会の役割を評価するための適切な手続きをふまえたものではない。そこでこの論文では、あらためて文書資料に関する調査を行うと同時に、さらに進んで産報の機能を統計的に検証する。ここで産報の機能に関する仮説として考えているのは次のようなものである。上記のように大河内[1971]は、産報が労働者の労働意欲を高め、生産性の向上に寄与したという注目すべき指摘を行った。労働者組織一般のこのような機能については、Brown and Medoff[1978]、Freeman and Medoff[1984]以来、労働組合が生産性にプラスの影響を与えるという見方が有力な仮説として労働経済学に定着している(例えば Lazear[1998] chapter18; Baron and Kreps[1999] chapter6; 樋口[1996]第9章)。

これらの文献はHirschman[1971]の発言(voice)メカニズムを基礎としている。よく知られているように同書は、社会には発言(voice)と退出(exit)という2

つの基本的な調整メカニズムがあるという見方を提起した。雇用関係に即して言えば、雇用条件に不満がある労働者には、雇用者に不満を表明して条件の改善に努める（voice）、あるいはその会社を辞める（exit）という問題解決のための2つの選択肢がある。Freeman等は労働組合は労働者の発言を実効的にするための仕組みであると考えているわけである。労働組合を通じた労働者の発言が生産性に影響を与える経路は次の3つに整理することができる。第一は離職率の低下である。労働者の不満が退出によって解消される場合に比べて離職率が低くなり、訓練費用が節約されるとともに、企業特殊的熟練の形成が促進される。第二に、労働組合を通じた発言は労働者の不満を解消するとともに、企業経営に関する情報の共有を通じて労働者の参加意識と労働インセンティブを高める。第三に労働者だけが持っている生産現場や労働者の選好に関する情報が経営者に伝えられ、より適切な経営が行われる。

こうした見解に関して、Williamson[1985]に注目すべきコメントがある。Freeman等は労働組合による発言が一般的に効率性の向上に寄与すると見ているが、発言の役割は継続的雇用関係の必要性に依存し、それはまた人的資本の企業特殊性に依存するという指摘である（p.257）。労働組合による発言を、取引のガバナンスに関する一般的な理論的枠組み（取引コスト経済学）に位置づけたものといえる。興味深いことに、後述する通り、労働組合による発言の三つの効果は、戦時期の日本で政府当局や企業の労務管理担当者等によって産業報国会に期待された機能と重なる部分が大きく、また同じ時期に労働者の企業への固定と企業特殊的人的資本の形成が政策的に追求された。

以上から、戦時期の産業報国会が、発言機能を通じて、政府の統制によって企業間移動を制限され企業特殊的人的資本を形成しつつある労働者と企業の間取引関係を管理する（govern）機能を担ったという仮説が導かれる。この論文の目的は、上の仮説を文書資料と統計データの両面から検証することにある。その際、データの利用可能性を考慮して対象時期を1941年まで、すなわち先行研究が産報の「再編期」としている時期までに限定する。論文の構成は次の通りである。第2節では対象時期の労働統制の意味を人的資本の観点から捉え直すとともに、これらの政策が引き起こした問題点を明らかにする。第3節では、上のような問題に関して産業報国会が果たした機能を検証する。第4節はまとめにあてられる。

2、労働統制の展開と帰結

大規模な1937年度予算と日中戦争の開始は、すでに約5年間にわたって景気拡大を続けていた日本経済をさらに刺激し、労働需要の大幅な増加をもたらした。工業労働者数は1931年に166万人で底を打った後、1936年までに93万人増加して259

万人となっていたが、1940年にはさらに125万人増加して384万人となった。特に軍需と関連が深い機械工業の労働需要増加は著しく、労働者数は1936年の46万人から1940年に128万人に増加した（図1）。この間の平均増加率は年率29.3%という驚くべき値となる。

労働需要の急増は、日本経済全体の過熱とあいまって労働市場・労使関係に深刻な問題を引き起こした。第一に熟練工の不足が発生し、それにともなって企業による労働者争奪が活発化した。第二に、1937年前半、物価の急騰に賃金の増加が遅れ、実質賃金の低下が生じたことから、労働市場の逼迫を背景として賃上げを求める労働争議が激増した。特に争議の大型化にともなって参加人員の増加は著しく、1937年には前年比2.3倍を記録した（図2）。

長期的な生産力拡充計画を進めていた政府は、熟練工不足に対して、熟練工養成と労働移動統制という2つの措置によって対応した。熟練工養成については、まず機械工養成のために、1937年度予算で国營養成所3カ所を設置するとともに、公営・民営の養成所に補助金を交付した。国營養成所で年間750人、補助の対象となる公営・民營養成所で年間1000人の機械工を養成する計画であった（朝日新聞社[1938]p.496）。しかし、これでは急増する熟練工需要に対応できなかったため、1939年3月、国家総動員法に基づく工場事業場技能者養成令が制定され、民間企業が熟練工養成を義務づけられた。すなわち、厚生大臣が指定する事業に属し、16歳以上の男子労働者を常時200人以上使用する事業所に対して、厚生大臣が一定数の熟練工の養成を命令することができるようになった。養成数は、各事業所の労働者のうち国民能力申告令の要申告者*2数に厚生大臣が定める比率（1～6%程度）を乗じた値とされた。また、当初指定された事業は機械・金属工業の22業種であった（隅谷編[1971]pp.295-297）。

熟練工養成政策について注目されるのは次の点である。第一に、当初は国営・公営の養成所の役割が期待されたのに対して、後に個々の事業所に熟練工養成を義務づける政策に転換されたことである。この政策転換の結果、戦時期に各企業内で多数の熟練工が養成されることになった。第二に、工場事業場技能者養成令が、養成の対象となる熟練工の性格について明確な方針を定めていた点である。すなわち「技能者」には「中堅職工たるに須要なる知識及技能」が授けられ、彼らは「当該工場又は事業場の生産作業について、相当広範囲の技術的判断能力を有し、指導者の具体的指示を俟たずして大体間違いなく作業を為し得る者」であって、「所謂専門分業工の如き極めて限られたる作業のみを会得した職工であっ

*2鉱山、金属、機械工業等の134職種（朝日新聞社[1940]p.289）。

てはならない」とされた（協調会[1944]pp.118-119）。多能工と単能工のどちらを熟練工養成において重視すべきかという日中戦争開始前以来の議論をふまえて、多能工養成に重点を置く方針を明確にしたものである（隅谷編[1971]pp.274-283、p.294；広崎[1941]pp.514-530）。ここで挙げられている多能工としての「技能者」の属性は、小池和男が現代日本の労働者について強調する「知的熟練」にきわめて近い（小池[1995]pp.51-57）*3。第一点とあわせて戦時期に、各企業内で、しかも単なる熟練工ではなく「知的熟練」を持った多能工の養成が目指されたことになる。

第二の熟練工不足対策である労働者の移動統制は次のように行われた。1939年3月、上記の工場事業場技能者養成令と同時に、同じく国家総動員法に基づいて従業者雇入制限令が制定された。厚生大臣が指定する職種の労働者のうち、年齢15歳以上50歳未満の男子で、他の雇用者に3ヶ月以上雇用されていた者、あるいは3ヶ月以上雇用された後、雇用を終了し6ヶ月以内の者については、新たに雇用する場合に職業紹介所長の認可を要するとしたものである（朝日新聞社[1939]pp.293-294）。

注目すべきことに、この法令が工場事業場技能者養成令と同時に制定されたことには、熟練工不足対策という目的を共有していたという以上の理由があった。従業者雇入制限令が、規制の対象として上記の者のほかに3ヶ月以上、技能者養成令に基づく養成工であったもの、および養成終了後6ヶ月以内の者を挙げていたか

*3上記の議論において多能工養成の重視を主張した協調会参事の大内経雄は次のように書いている「基幹工、多能職工とは、機械工場に於て中堅職工乃至幹部職工として、最も重要な役割をなし、其の従事する職種による各般の作業に遭遇せる際、指導者なくして、単独に之を遂行し得る技能と判断力とを有する職工を指す。乃ち自ら最も得意とする或種の技能に卓越するのみならず、其の職種に包含さるる各種作業を一通り修得し、これに関する総合的知識技能を有する者の謂である。而して基幹的熟練工は製作の中核となり、分業工を率ひて設計考案の生産化、製品の仕上、作業方法の改善、制度の保持に当たるものである」。「産業能率の増進、経営の合理化を図るためには、生産技術上の多面的経験と各作業間の相関的理解とを有する基幹的熟練工を必要とす。即ち製作上の能率化並に作業方法の改善につき常に適切なる暗示を与へ、有効なる協力を為し得る者は常に此の種の職工である。また原料、動力、燃料等の無駄を省き、仕損じを減じ、災害を防止する等により原価を低廉にすることも一にその工夫と指導の如何によるのである」（広崎[1941]pp.514-516）。

らである。「国策上から養成している養成工が妄りに途中で引抜かれたり、移動したりされては折角の養成も徒労に帰することとなる」というのがその理由である（広崎[1941]p.545）。他企業による養成にフリーライドすることを政府が抑止し、それを通じて企業が熟練工を養成するインセンティブを高めることが意図されたといえる。この点で、移動統制は企業内で熟練工を養成するという工場事業場技能者養成令の方針を裏付ける意味を持っていた。

これらの労働統制が導入された1939年、日中戦争開始後に沈静化していた労働争議が再び活発化するという事態が生じた（図1、昭和研究会[1941]pp.137-138）。内務省警保局[1940]は、争議が増加した理由について、戦争の長期化により労使の「時局協力精神」が弛緩したこと、経済統制の強化による物資需給の不円滑と物価の騰貴が勤労者の生活に不安を与えたこと、労働統制が労働者の収入を減少させたこと、賃金臨時措置令による賃金凍結後、物価が上昇して実質賃金が低下したことなどの理由を挙げている。

ここで指摘されている労働統制の影響について内務省警保局[1942]は、1940-41年の事態も含めて具体的に次のように述べている。「統制の重点が労力の確保と之が適正なる配置に在る関係上必然的に労働者を主たる対象としたるもの多く、為に労働者は或る種の重圧感を抱くと共に中には政府の施策を片手落なりとして不平不満を唱え、職場の空気は不明朗化し、其の勤労意思は低下し延いて生産能率に少なからざる影響を及ぼしたるものの如くなり。即ち労働者の移動を抑制する目的を以て制定せられたる移動防止令及国民労務手帳法に対し、多くの労働者は『吾等を職場に釘付にする』との印象を抱き足る模様なり。従て之等諸法令の実施に依り形の上に於ては一応移動を抑止したりとするも、労働者の心理叙上の如く職場に縛りつけられたる労働環境に対する不満は累積し、有形無形の怠業、作業意思の減退による能率の低下を見るに至りたり」。

警保局の指摘は重要である。第1節で述べた発言 - 退出の枠組みを参照すると、上の引用の中で論じられているのは、政府の労働者移動統制が労働者の不満を解消するための退出というメカニズムを封じたために、労働者の不満が工場内に蓄積されて潜在的・顕在的争議の原因となっているということである。平野[1940]も、従業員雇入制限令がもたらした結果について「非常なる統制の進展であると共に、不統一なる労働条件の下にある日本の労働状態に対しては、労働条件を規制する統一的な準拠すべき法の存在せざる為、非常なる紛争を醸成するものであった。従来紛争は、経営の外に持ち出された。然しながら、移動の禁止的な統制は紛争を経営の内部にとどめることに成って、抗争、サボタージュ、等々を随所に惹き起こすことになってしまったのである」と観察している。

さらに西[1939]も「各種制限令の結果一面労働者は任意に工場の選択が不可

能」となった点を指摘し、それに賃金臨時措置令による賃金凍結が加わった結果、「思想上にも非常な悪影響を与へ、延いて生産能率にも及び一部には所謂怠業気分の擡頭を見た」と述べている。移動統制による労働者の退出オプションの制限は、労働争議の増加の原因となっただけでなく、労働者のインセンティブを阻害し、生産性にも悪影響を与えたとされているのである。

3、産業報国会の争議防止・生産性向上機能

1937年における労働争議の活発化は、労使関係対策の検討を促し、産業報国会の設置に結びついた（氏原・萩原[1979]）。その経過はよく知られている。産業報国会の構想は愛知県警察部工場課長による「時局対策労資関係調整策」（1937年10月）に始まる。この文書の中で産業報国会に直接関係するのは、労働争議の解決および未然防止のために、事業主と労働者の代表が参加する工場懇談会を設けるという点である。一方で、全国産業団体連合会（全産連）に代表される経営者団体は、労使対立の存在を前提として懇談会設置を政策的に推進することに対して批判的であり、政府当局と経営者団体の妥協の産物として協調会時局対策委員会の「労資関係調整方策」（1938年3月）が決定された（神田[1981]、p.586）。この後、内務省・厚生省は各事業所の単位産業報国会を道府県連合会に組織化するとともに、道府県連合会を通じて単位産報の設置を推進した（佐口[1991]pp.183-184）。その結果、図3のように労働者の産業報国会への組織率（産業報国会会員数/労働者総数）は、1939年末に早くも40%を超え、1941年末には70%に達した。

この間、内務省・厚生省は、1939年後半以降、産報懇談会を労使調整のための機関とする当初の見解を修正し、「勤労」は国家的使命であり産報懇談会はその達成のための機関であるとする、いわゆる「皇国勤労観」を公式見解として採用した。この点を示す資料として厚生省労働局「産業報国運動要綱」（1939年11月）が重視されてきた（神田[1981]p.597）。たしかに「本運動提唱の当初に於て待遇云々の問題があったことは懇談会の本質に対する誤解に基づいたものである」という文言は政府当局の公式見解の修正を明確に示すものである。しかし、この文書でも懇談会自体は特に重要な産報の機関と位置づけられている。また懇談会の望ましいあり方としても、「産業報国実践の見地から」という文言が付加されているとはいえ「会員一般の体験、研究、創意、意見、希望等を吐露する」ことが挙げられている（同上、p.120）。

1940年11月、広義の経済新体制の一環として大日本産業報国会が産報の中央組織として設立された。大日本産業報国会の単位産報に関する方針も上記の「産業報国運動要綱」の延長上にある。大日本産業報国会「臨戦下に於ける産業報国運

動の新目標」(1941年9月)も単位産報の変質を示す資料としてしばしば引用される(神田「1981」p.604;桜林[1985]p.12;西成田[1988]pp.400-401)。単位産報を企業の職制と対応した「部隊組織」に再編成し、懇談会をその「補助機関」とするという点はその骨子である。桜林[1985]はこの改組を「懇談会をその(部隊組織の-引用者)補助機関に格下げし、『待遇福利問題を主体とし』た『労使調整機能』を名実ともに廃止した」と評価している(p.12)。しかし、この文書は懇談会が労使調整機能を担うこと自体を否定していないし、懇談会を「さらにこれを活用する」と述べている。

実際、以下で見るように、政府当局は少なくとも1940-1941年まで産報の労使調整機能に期待し、またそれが現実に果たしつつある役割を高く評価していた。名古屋区裁判所判事岡垣久晃の司法省に対する調査報告書、岡垣[1941]は、政府当局の産業報国会に関する見方について、多くの貴重な情報を含んでいる。まず、警視庁は産報の機能について次のように述べている。「産業報国会運動が僅か年余にして各工場事業場に産業報国会の結成となり其の産業労働界各般に好影響を及ぼしつつあることを観取出来る。精神的方面に於いては各産業人の国体観国家観んお認識の把握、産業の国家的使命の確認、殊に時局に対する再認識等が工場事業場に反映し、敬神崇祖、各種の献納奉仕規律の厳守となりて精神を緊張せしめ更に人格の向上修養化、体位向上風紀肅正となりて産業人の品位素質を向上せしめたと共に、労資の融合、生活刷貯金 実行、資源愛護、災害防止等漸次具体化し職場の明朗化しつつあるは喜ぶべき現象である。尚又此の精神力が直ちに作業に好転して能率の増進、作業の改善、技術の向上、製品の優秀、共同操作熟練等となりて生産技術充実と生産力の増加拡充に少なからざる効果を示しつつあることも見逃せないと考へる。更に労働行政法面に於ては工場事業場の人事、労務管理の円滑化、待遇条件の合理化、福利共済機関の設備促進、その他意思疎通の実を挙げて不平不満の氷解、相互摩擦の排除、階級対立の解消等其の効果相当見るべきものがある」(p.485)。警視庁は「階級対立」が現実に存在することを認識し、産報が「待遇条件」の改善を含めて労働者の不満を解消し、生産性にもプラスの影響を与えていると評価していたのである。

厚生省事務官による松崎[1940]は産報に対する批判として岡垣[1941]に引用されているが、一部の企業における懇談会運営の現状に対する批判の一方で、「全般を通じて懇談会の設置に依り労資の隔意なき接触の機会が与へられ両者の間に人格的信頼関係の機運を醸成し次第に職場の明朗化を促進しつつある事実は之を否定することは出来ない。特に懇談会の積極的活用に依り労働争議の未然防止並解決に効果を挙げつつある事実は明らかに之を認むることが出来る」と述べている(p.550)。また同じ論文の中で松崎は、この点の論拠として「懇談会の積極的

活用に依り労働紛争の未然防止並解決に効果を挙げつつある事実は産報運動の比較的低調にして労資共に懇談会の活用に無理解無関心の工場に多く争議の勃発せる事例に依っても明らかである」と指摘している（p.570）。

岡垣[1941]は、産業報国運動の効果に関する記述の最後に内務省警保局「産業報国運動概観」を引用している。警保局は産業報国会の効果として、「全産業界の指導精神を確立したること」などと並んで、「産業の国家的生産性の向上に寄与しつつあること」、「労働争議の未然防止並に解決に効果を挙げつつあること」、「職場の明朗を促進しつつあること」を挙げている。それぞれ、「最近に於ける社会経済的悪条件の下に之を克服しつつ一般的に観て現在程度の生産性が維持せられ更に事業場によりては従来になき生産能率を挙げつつあることは蓋し本運動の成果の一と認むるを得べし」、「労働争議が其の最も中心的原因となるべき物価と賃金の八行性に於て最悪の条件下にありて寧ろ其の激発の固が拡大強化せられつつありと観られつつある現在に於て現在の如き状況に於て抑止せられつつあることは時局の影響に基づくことは勿論なりと雖も又一面争議の反国家性乃至反時局性への認識が本運動の発展に伴ひ漸次産業人の間に浸透し、併せて懇談会の積極的利用に依りその原因が未然に艾除せられつつあることに負ふ処多しと云はざるべからず。又既に発生し足る争議が懇談会の運用により其の拡大が防止せられ、早期解決に至りし事例の多きことも本運動の効果と観ることを得べし」、「産業報国運動は労資の間に於ける人格的信頼関係の確立を要請するものなる結果本運動の実施は事業主従業員の間に於て接触の機会を多からしめ従って其の接触を通じて両者の信頼と理解は漸次濃化せられ之が影響は漸次職場に於ける明朗化をモたらしつつあることも本運動の効果の一として挙ぐるを得べし」というものである（pp.576-578）。

これらの引用はいずれも、政府当局が少なくとも1940-41年まで産報、特にその懇談会の争議防止と生産性向上機能に期待し、またそれが実際果たしつつある機能を評価していたという先に提起した論点を裏付けるものである。このような評価は政府当局だけのものではない。日本労働総同盟元総主事による菊川[1940]は、産報は労働争議防止に有効ではない、あるいは逆にそれを頻発させるという批判に対して、「事実は産業報国運動によって労働争議が相当に未然に防止せられつつあることは明瞭である。産報運動の拡充率の比較的高い地方では例へば東京府下の如きは労働争議の数は一昨年度より昨年に向け、更に今春に入りても漸減の傾向を辿りつつあり、之に反して昨年度争議の激増しつつある府県に於ては概して産業報国運動の拡充率が低い」と述べている（岡垣[1941]pp.555-556）。

このような当時の関係者の認識を数量的に裏付けることができるだろうか。そこでまず、産業報国会の労働争議防止機能を統計的にテストする。その際、最後

に引用した菊川[1940]が、論拠として労働争議の増加と産報運動普及率の地方別データに言及している点が注目される。そこで、以下では労働争議参加率と産業報国会組織率の府県別データを使用する。データは次の通りである。厚生省労働局『労働時報』各号から、月別の府県別労働争議件数・参加人員、半期別の府県別男女別労働者数、および1939年6月以降については月別の府県別産業報国会会員数のデータが得られる。これらのデータから、1940年1-6月～1941年7-12月の4つの半期について、半期別・府県別の労働争議参加率（参加人員／労働者数）、前期末産業報国会組織率（会員数／労働者数）のパネルデータを作成することができる。このパネルデータを用いて次の式を推定する。

DISPUTE_{it}

$$=a_0+a_1*SANPO_{it}(-1)+a_2*MALE_{it}(-1)+a_i*PREFE_i+a_t*PERIOD_t+\mu_{it}$$

DISPUTEは労働争議参加率（労働争議参加人員／非農業労働者数）、SANPO(-1)は前期末産業報国会組織率（産業報国会会員数／非農業労働者数）、MALE(-1)は前期末男子労働者比率、PREFEは府県ダミー、PERIODは期間ダミー、 μ は誤差項である。iとtはそれぞれ府県と期間を示す。労働争議参加率が0となる府県・期間が相当数あることを考慮して推定はtobitモデルによって行った。結果は表1の式(1)の通りである。前期末産報組織率の係数は、上記の記述資料から期待される通り有意に負となる。式(1)には府県と期間の固定効果を示すダミー変数が入っているため、産報組織率に影響を与える府県ないし期間に固有の要因が誤差項と相関を持つという、産報組織率の内生性にまつわる問題は回避されている*4。

産報組織率の労働争議参加率に対する影響が時期によってどのように変化したかを調べるため、上の式に期間ダミーとSANPO(-1)の交差項を加えて同じくtobitによって推定した。結果は表1の(2)の通りである。SANPO(-1)の係数は有意ではなくなるが、SANPO交差項の係数はいずれも有意に負であり、SANPOの係数と交差項の係数の和はいずれも負となる。これは、基準時点とした1940年上半期には産報組織率が労働争議参加率に有意な影響を与えなかったが、1940年下期～1941年下期の3半期については産報組織率が労働争議参加率に負の影響を与えたことを意味する。ただしその影響は1940年下期に大きく、1941年には相対的に小さくなった。

次に、産業報国会が労働生産性にどのような影響を与えたかを企業別データを

*4この点については野田[1997]等を参照。

用いて検証する。『労働時報』各号には1938年7月～1939年7月に結成ないし解散した単位産業報国会のリストと結成・解散年月日が掲載されている。単位産報が事業所別の場合は事業所別、単位産報が企業別の場合は企業別データとなる。このデータを、生産性に関する他の企業別データとマッチングして産報の生産性に対する影響を調べるというのがここでの基本的な方法である。企業別に詳細なデータが得られ、しかも単位産報のリストが利用できる1938-1939年という短い期間について時系列方向で多くのサンプルが利用可能な産業として綿紡績業がある。

『大日本綿糸紡績連合会月報』各号には企業別の生産量、運転錘数、原綿使用量、男女別職工数の月次データが掲載されている。これを用いて次のようなコブ・ダグラス型生産関数を推定し、単位産報の存在が生産関数をシフトさせたかどうかをテストする。もっとも綿紡績業は従業者雇入制限令の対象となっていないため、前節の移動制限に関する仮説のテストにはなっていないことを指摘しておく必要がある。

$$\log(Y_{it}) = b_0 + b_1 * \text{SANPO} + b_2 * \log(K_{it}) + b_3 * \log(L_{it}) + b_4 * \log(M_{it}) + b_5 * \text{FIRM}_i + b_6 * \text{MONTH}_t + \mu_{it}$$

Yは綿糸生産量、Kは運転錘数、Lは職工数、Mは原綿使用量、FIRMは企業を示すダミー変数、MONTHは月を示すダミー変数である。SANPOは前月末にその企業に単位産報が設置されていた場合1、そうでない場合0となるダミー変数である。前述したように単位産報に関するデータは産報の組織様式に応じて企業別ないし事業所別となっているが、ここではその企業の最低1つの事業所に単位産報が設置されている場合、産報ありと認定した。企業サンプルは1938年1月から1939年12月まで一貫してデータが得られる綿紡績会社62社である。これらについて1938年1月から1939年8月までの20ヶ月にわたるパネルデータを作成した。男子職工数は、日本銀行『労働統計』の紡績業実収賃金月次データを用い、賃金比率によって女子職工数に換算した。結果は表2の通りである。単位産報の存在を示すダミー変数の係数は有意水準10%で有意に正となる。係数の大きさ0.0254は、単位産報の存在によって総要素生産性(TFP)が2.54%上昇したことを意味する。この結果に関して、企業と月の固定効果を示すダミー変数が説明変数に入っているため、単位産報の結成に関する企業ないし月固有の要因が誤差項と相関を持つという、単位産報結成の内生性にまつわる問題は回避されている。

4、おわりに

前述したように産業報国会については戦後、数多くの論文が書かれてきた。し

かし、産業報国会の機能を客観的に検証する試みはほとんど行われていない。近年の研究では産報の役割を低く評価するものが多数を占めているが、それらは少数のケーススタディーか、当時の否定的な観察に依拠している。しかし、上に示したように、当時の観察の中には産報の役割を高く評価するものも数多い。そうであるとすれば、議論を前進させるためには定量的な検証が必要となる。この論文はそうした試みの一つである。府県別データを用いた分析によると、産業報国会組織率の上昇は少なくとも1941年まで、労働争議参加率を低下させる効果を持っていた。また1938-1939年の綿紡績業の企業別データによる生産関数の計測からは、単位産報の結成がTFPに有意にプラスの影響を与えたことが明らかになった。産業報国会は労使関係を安定させ、生産性を向上させる機能を持っていたことになる。この結果は第1節で論じたFreeman and Medoff[1984]等の労働者の発言 - 退出モデルと整合的である。また、この論文では、発言 - 退出モデルを取引コスト経済学の枠組みに位置づけることによって、産業報国会が労働移動統制・技能養成と補完性を持っていたという仮説を提起し、それを裏付ける若干の記述資料を提示した。この仮説の数量的な検証は今後の課題としたい。

【参考文献】

- Aoki, M. [1988] Information, Incentives, and Bargaining in the Japanese Economy, Cambridge University Press
- Aoki, M. [2001] Toward A Compatative Institutional Analysis, MIT Press
- Baron, J. and D.Kreps[1999] Strategic Human Resource Management, John Wiley & Sons
- Brown, C and J.Medoff[1978] "Trade Union in the Production Process," Journal of Political Economy, vol.86
- Freeman, R and J.Medoff[1984] What Do Unions Do ?, Basic Books
- Gordon, A [1988] Evolution of the Labor Relations in Japan, Harvard East Asian Monographs
- Hirschman, A. [1971] Exit, Voice and Loyalty, Harvard University Press
- Lazear, E [1998] Personal Economics for Managers, John Wiley & Sons
- Williamson, O.[1985] Economic Institutions of Capitalism, Free Press
- 朝日新聞社[1938] 『朝日経済年史』1938年版、朝日新聞社
- 朝日新聞社[1939] 『朝日経済年史』1939年版、朝日新聞社
- 朝日新聞社[1940] 『朝日経済年史』1940年版、朝日新聞社

- アメリカ合衆国戦略爆撃調査団（正木千冬訳）[1950] 『日本戦争経済の崩壊』日本評論社
- 氏原正治郎・萩原進[1979] 「産業報国運動の背景」東京大学社会科学研究所編 『ファシズム期の国家と社会』6、東京大学出版会
- 大河内一男[1955] 『戦後日本の労働運動』岩波新書
- 大河内一男[1971] 「『産業報国会』の前と後」長幸男・住谷一彦編 『近代日本経済思想史』2、有斐閣
- 岡垣久晃[1941] 『支那事变下における労働運動』（復刻版、社会問題資料研究会 『社会問題資料叢書』第1輯、東洋文化社、1971年）
- 岡崎哲二[1987] 「戦時計画経済と価格統制」近代日本研究会編 『年報 近代日本研究』9、山川出版社
- 岡崎哲二[1988] 「第二次世界大戦期における戦時計画経済の構造と運行 - 鉄鋼部門を中心として」 『社会科学研究』（東京大学）第40巻第4号
- 岡崎哲二[1991] 「戦時計画経済と企業」東京大学社会科学研究所編 『現代日本社会』第4巻、東京大学出版会
- 岡崎哲二[1993] 「企業システム」岡崎哲二・奥野正寛編 『現代日本経済システムの源流』日本経済新聞社
- 岡崎哲二[1994] 「日本 - 第二次世界大戦期の制度改革と経済システムの転換」 『社会経済史学』第60巻第1号
- 岡崎哲二[1995] 「第二次世界大戦期の金融制度改革と金融システムの変化」原朗編 『日本の戦時経済 - 計画と市場』東京大学出版会
- 小佐野広[1996] 「日本の金融労働システム - 制度的補完性・多様性と進化」伊藤秀史編 『日本の企業システム』東京大学出版会
- 神田文人編[1981] 『資料 日本現代史』7、大月書店
- 菊川忠雄[1940] 「新政治体制と産業報国運動」 『中央公論』1940年8月号
- 小池和男[1995] 「技能形成の方式と報酬の方式」青木昌彦、ロナルド・ドーア編 『国際・学際研究 システムとしての日本企業』NTT出版
- 桜林 誠[1985] 『産業報国会の組織と機能』御茶の水書房
- 佐口和郎[1991] 『日本における産業民主主義の前提 - 労資懇談制度から産業報国会へ』東京大学出版会
- 塩田咲子[1982] 「産業報国運動の実態と機能」社会政策学会編 『現代日本の賃金問題』御茶の水書房
- 昭和研究会[1941] 『労働新体制研究』東洋経済新報社
- 隅谷三喜男編[1971] 『日本職業訓練発展史』下、日本労働協会
- 内務省警保局[1940] 『社会運動の状況』1940年

- 内務省警保局[1942]『社会運動の状況』1942年
- 西 実[1939]「労働争議の概観」『社会政策時報』
- 西成田豊[1988]『近代日本労資関係史の研究』東京大学出版会
- 野田友彦[1997]「労働組合と生産性 - 未上場企業のパネルデータを用いた分析」
『日本労働研究雑誌』第450号
- 樋口美雄[1996]『労働経済学』東洋経済新報社
- 平野 宗[1940]「時局下労働事情の労働政策に及ぼした影響」『社会政策時報』
- 広崎真八郎[1941]『日本の労務管理』東洋書館
- 孫田良平[1965]『日本労働協会雑誌』
- 松崎正三[1940]「産業報国運動の使命と現状」『法律時報』第12巻第9号
- 三宅明正[1991]「戦後改革期の日本資本主義における労資関係 - <従業員組合>
の生成」『土地制度史学』第131号

図1 鋳工業労働者数(千人)

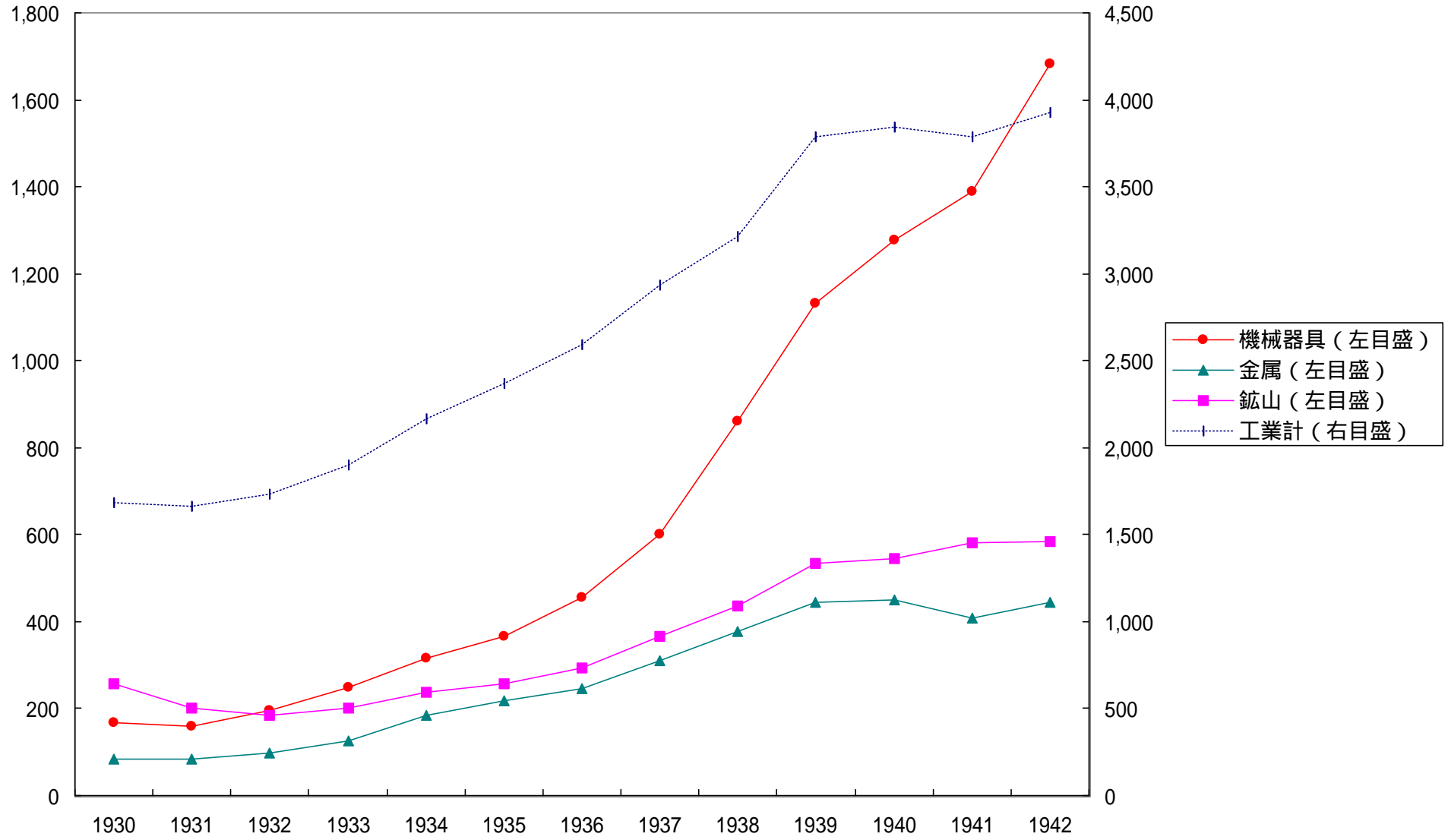


図2 労働争議の推移

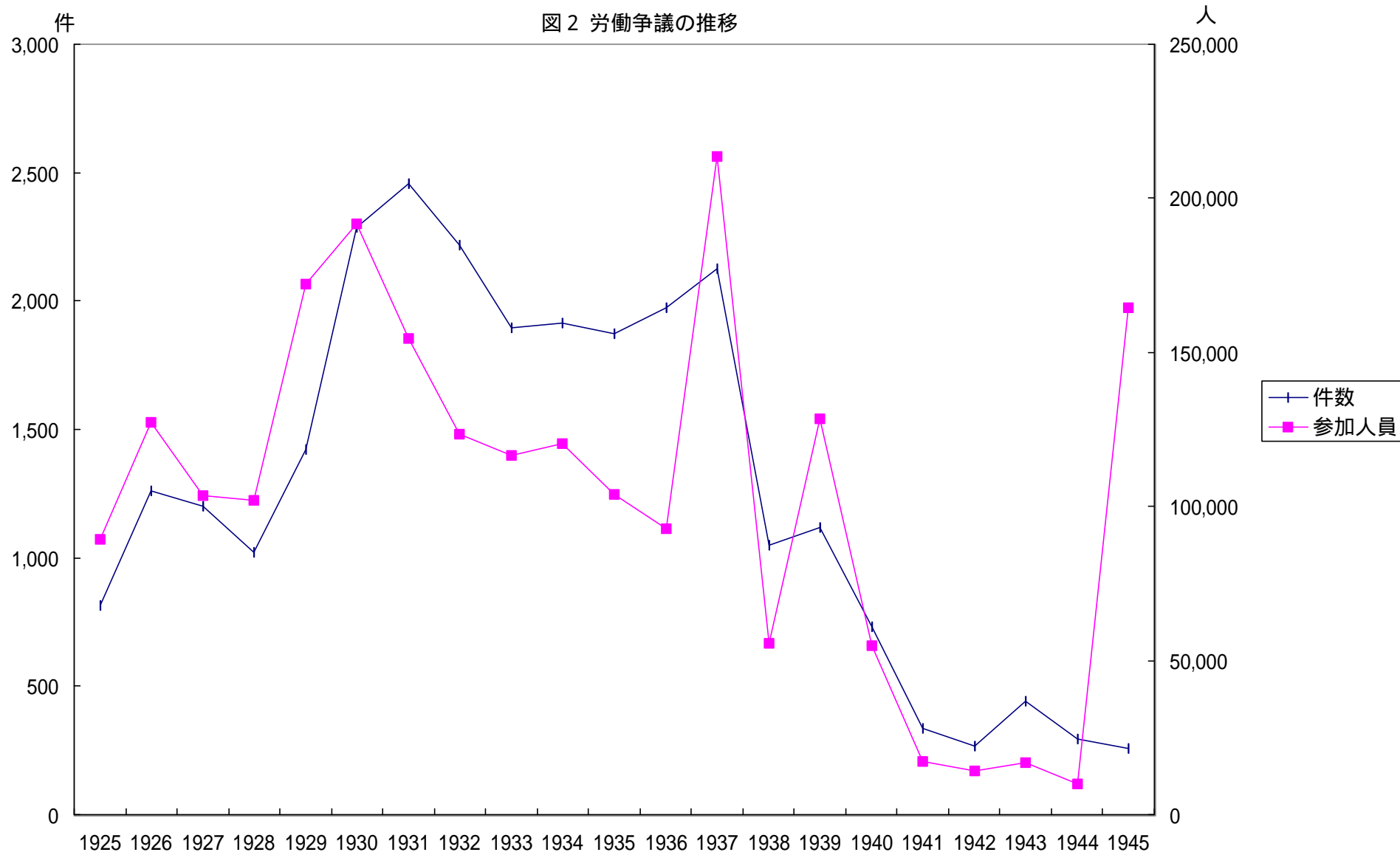


図3 産業報国会会員数と組織率

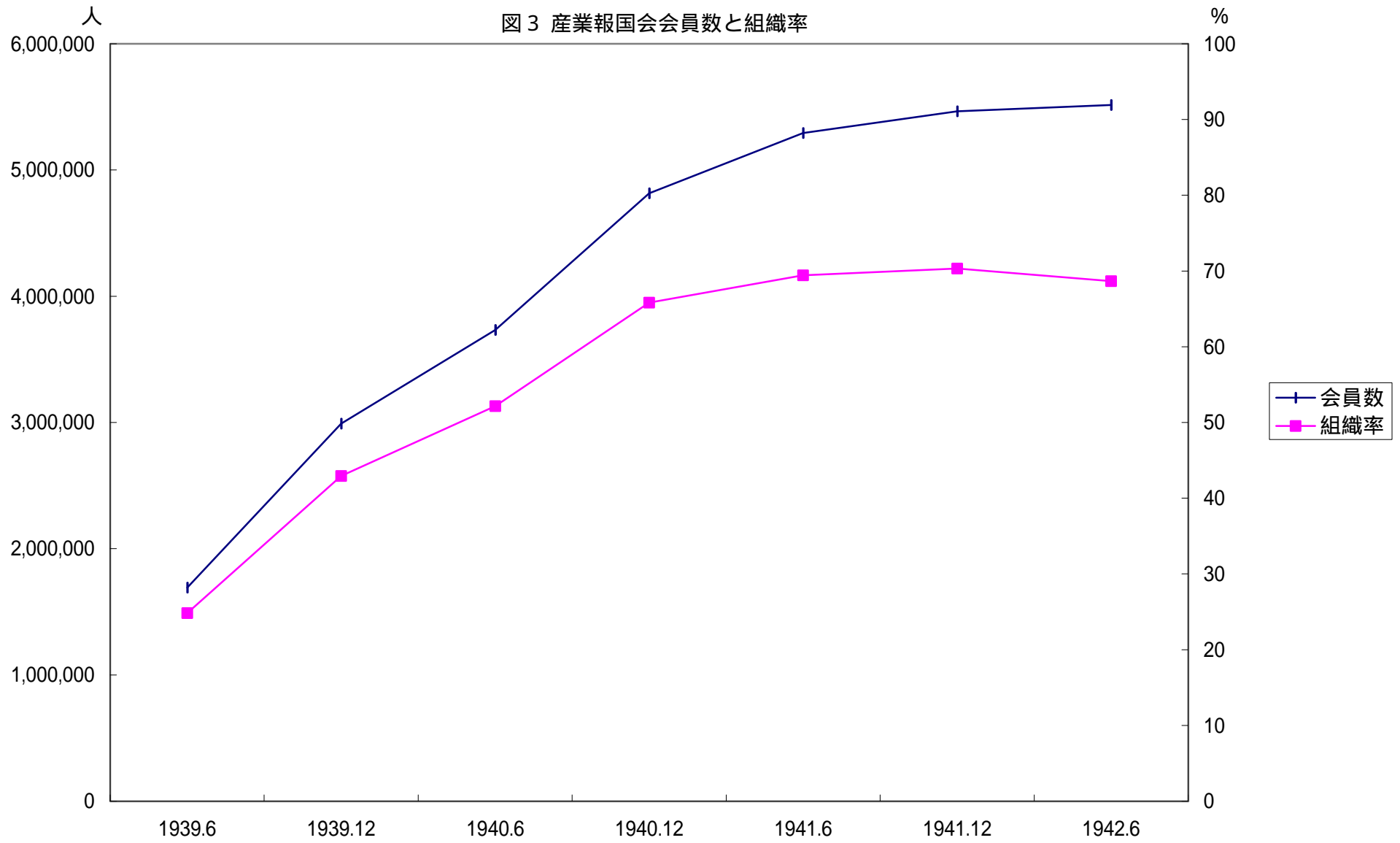


表 1 産業報国会の労働争議防止機能

被説明変数：DISPUTE

推定法：Tobit

	(1)	(2)
定数項	0.0138 (0.992)	-0.00378 (-0.254)
SANPOR(-1)	-0.0110 (-2.609)	0.00413 (0.608)
MALE(-1)	0.0163 (0.843)	0.311 (1.580)
SANPOR(-1)*1940L		-0.0267 (-2.091)
SANPOR(-1)*1941F		-0.0170 (-2.174)
SANPOR(-1)*1941L		-0.0143 (-1.768)
観測数	188	188
正値の観測数	146	146

注：()内はt値。他に説明変数として期間ダミー、府県ダミーを含むが報告されていない。

表 2 産業報国会の生産性向上機能（綿紡績業）

被説明変数：log(Y)

推定法：OLS

定数項	1.752 (10.878)
SANPOR(-1)	0.0254 (1.692)
log(K)	0.561 (17.800)
log(L)	0.278 (7.040)
log(M)	0.134 (4.515)
adR2	0.989
観測数	1121

注：()内はWhiteの一致性のある分散に基づくt値。

他に説明変数として月ダミー、企業ダミーを含むが報告されていない。